

I R だより

～ I R（INSTITUTIONAL RESEARCH）の“今”を分かり易くお届け～

第4回医療系大学のための教学 I R セミナーを開催しました

本学 I R 室は、I R の他大学への普及に向けた取り組みとして、本年も獨協医科大学教学 I R センターと合同で、「第4回医療系大学のための教学 I R セミナー ― I R による課題発見のための調査・分析―」を去る9月13日（金）午後3時から会場（本学本部キャンパス歴史資料館3階多目的講義室）とオンライン（Zoom）によるハイブリッド方式で開催しました。

参加者は、35校62名（Zoom54名、会場8名）（演者・スタッフを除く）でした。参加者の内訳ですが、職種は、教員40名、事務職員20名、その他2名でした。学校の設置区分と学校種は、私立大学21大学42名、国立大学7大学8名、公立大学3大学3名、この他、私立短期大学1大学2名、私立専門学校1校3名、公立高専1校1名、海外の国立大学1大学1名、その他2名でした。参加者の担当学部については、医学部26名、看護学部4名、薬学部3名、歯学系学部2名、全学部12名、リハビリテーション学部1名、情報工学部1名、データサイエンス学部1名、看護専門学校3名、その他9名でした。

当日は、佐野学長（I R 室長）による開会挨拶の後、第1部【講演】読解力は学修成果にどのような影響を与えているのか？と題して、本学 薬学教育推進センター／I R 室 宮崎誠教授による研究報告「読解力と学部成績および国家試験成績との関係 薬学教育の研究から」が行われた後、獨協医科大学医学部教学IRセンター 医学教育点検推進室室長 山岸 秀嗣准教授による「I R による課題発見のための調査・分析」の報告があり、会場、Zoomでの参加者からの質疑応答が行われ、約1時間半に及ぶオンライン（Zoom）配信を終えました。

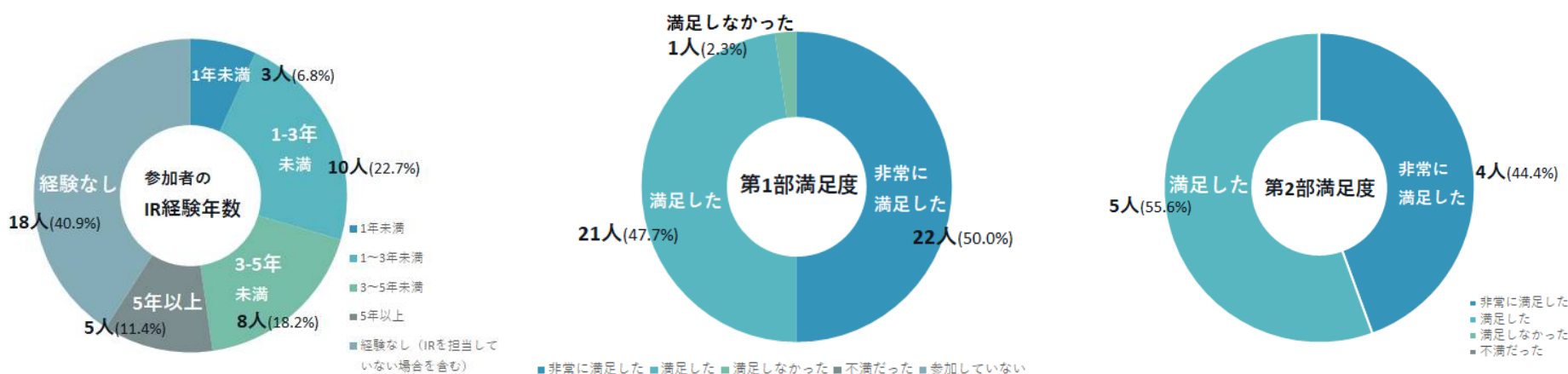
休憩を挟んで、会場限定イベントとして開催された第2部は【ワークショップ】質保証への I R を通じた学生参加の可能性 と題して、本学並びに獨協医科大学からの話題提供を受けて、本学及び獨協医科大学の教職員と本学学生をパネリストとして、学外からの参加者を交えた車座の座談会形式での議論が行われました。参加者それぞれの立場からの忌憚のない意見交換が行われ、会場は大いに盛り上がり、午後6時の終了予定時刻を繰り下げ、午後6時25分にセミナーの全日程を終了しました。

I R 室では、この取り組みを毎年実施致します。来年度のご参加をお待ちしております。



佐野学長（IR室長）挨拶 宮崎教授の講演 獨協医大山岸准教授の報告 第2部ワークショップの様様

参加者アンケートの結果（参加者62名中44名にご回答頂きました）



参加者アンケート自由記述欄に頂いたご意見の一部

第一部セミナーについてのご感想・ご意見

- ・本学も読解力に問題があると思われる学生が少なからずおります。興味深いお話をありがとうございました。
- ・共感できる部分も多かったです。今後の学生教育に活かしていきたいと思います。

第二部セミナーについてのご感想・ご意見

- ・実際に複数学年の学生が座談会に参加しており、日頃から大変充実した質改善活動をされていることが伺い知れました。

中教審特別部会が「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）」を公表

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会は、8月8日「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」（中間まとめ）を公表しました。

中間まとめでは、「今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」として（１）教育研究の「質」の更なる高度化、（２）高等教育全体の「規模」の適正化、（３）高等教育への「アクセス」確保の3点を挙げています。

（１）教育研究の「質」の更なる高度化では、「知識基盤社会」においては、学生一人一人の能力を最大限高めることが必要とし、①学修者本位の教育の更なる推進（「出口における質保証」の促進、認証評価制度の見直し等）、②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進（外国人留学生の受入れ、日本人学生の派遣の推進等、社会人の受入れ促進等）、③大学院教育の改革（博士号取得者数の増加等）、④情報公表の推進を具体的方策として挙げています。

（２）高等教育全体の「規模」の適正化では、学生数の不足等からの経営悪化による、教育研究の「質」低下の回避等のために「規模」の適正化が必要とし、①18歳で入学する日本人学生以外の受入れ拡大（外国人留学生や社会人の受入れの更なる促進等）、②高等教育全体の規模の適正化に向けた支援（厳格な設置認可審査の実施、高等教育機関間の連携の推進、再編・統合の推進、縮小・撤退への支援等）を具体的方策として挙げています。

（３）高等教育への「アクセス」確保では、「規模」の適正化を図りつつ、地域における「質」の高い高等教育の機会の確保が必要とし、①地理的観点からのアクセス確保（地域の高等教育機関や地方公共団体、産業界などの各地域の関係者が、地域の人材育成の在り方について議論を行う場の構築、各高等教育機関や地域において検討を促すための仕組みの整備）、②社会経済的観点からのアクセス確保を具体的方策として挙げています。

文部科学省は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間で私立大学の再編の集中改革期間と位置づけ、これら「質」、「規模」、「アクセス」についても各大学で具体的に検討し、各大学が如何に存続または撤退するか考えるよう求めています。

本学においても、医学部と薬学部は定員の抑制がかかると見られることから、とりわけ適正な「規模」に関する検討が求められる可能性があり、今後の情勢の推移を注視する必要があります。

キャンパスライフ・レポート2023完成

当室では、統合後の新大学として相応しい新たな全学調査として「大阪医科薬科大学 学生調査」を企画・立案し、教育機構、学生生活支援機構、学務部、薬学学務部の協力、連携の下、2022年度から実施しており、この度、2冊目の報告書である「キャンパスライフ・レポート2023」が上梓されました。

回答率は、医学部の学修部分93.1%（前年度86.7%）、学生生活部分93.8%（前年度88.6%）、薬学部84.2%（前年度85.0%）、看護学部85.6%（前年度83.2%）と高い水準を確保しました。

冊子版につきましては、9月上旬までに学生と関わりのある各部署・センター等に配付を行い、また、PDF版につきましては、各学部の教室、教授、関連部署等にメールで配信する他、概要は大学ホームページ（下記）にて公開しております。

・大阪医科薬科大学 学生調査
https://www.ompu.ac.jp/campuslife/common/ompu_survey.html



なお、今年度の学生調査につきましても引き続きご協力の程、宜しくお願い致します。



（キャンパスライフ・レポート2023表紙）

教育年報・研究年報・学生支援年報
2023年度版の制作進む

本学の教育の質を保証するための資料として、今回が4冊目の制作となる教育年報（2023年度）は、医学部、薬学部、看護学部の各学部及び各学務事務担当課のご協力の下、年内の上梓、学内配付を目指して、IR室にて制作が進んでおります。

完成後は、昨年度同様、冊子版及びPDF版での学内関係者、関係部署への配付・配信を予定しております。

また、研究機構では研究年報が、学生生活支援機構では学生支援年報が、それぞれの制作が進行しており、本学における内部質保証の営みが日常のものとして定着してきていることを感じます。

編集後記

「IRだより」第13号は、第1面では、本学主催の教学IRセミナー開催、第2面ではキャンパスライフ・レポートの上梓、文教政策、教育年報等各種年報の制作状況についてお届けしました。
次号第14号は1月のお届けを予定しております。

IRだより 2024年10月号（第13号）

発行年月日：2024年10月1日
発行者：大阪医科薬科大学
編集：大阪医科薬科大学IR室